

普通に暮らせる日常の基盤を「築く」こと、それが建築職の使命ですー

平成25年度採用

初任地

【出先機関】相双建設事務所 建築住宅部 建築住宅課（南相馬市）
現所属（※令和3年度時点）

【本庁】土木部 建築総室 建築指導課（福島市）



志望理由

福島県をより身近に

震災を機に建築行政の立場で福島県に関わっていきたく思ったのがきっかけです。また、福島県は会津地方・中通り・浜通りの3方部で異なった文化や気候、風土が魅力であり、その土地で働くことによって、福島県をより身近に感じることができると思い志望しました。

仕事内容 やりがい

建築行政の立場から県民の安全・安心を守る

本庁の建築指導課で、主に建築指導行政に関する企画や総合調整を行っています。

その中で私は、県民の生命の安全性を確保するため、地震災害時に家屋の危険性を早期に判定し、二次災害を防ぐことを目的とした応急危険度判定士制度の整備・運用や違反建築物の是正、アスベスト対策などの業務を行っています。

建築行政の立場から県民の安全・安心を守るお手伝いができることにやりがいを感じています。



印象に残った仕事

復旧・復興の一端を担う

初任地の出先機関では、建築指導業務を担当しましたが、震災復旧の真ただ中であり、多くの建築確認申請の審査や建築基準法の相談に対応しました。

日々、街並みが再建されていく様子を現地で見ながら、自分が建築行政の立場でこの復旧・復興の一端を担えたことは大きな経験となりました。

資格取得

一級建築士の資格を取得

日々の業務では一級建築士と関わる事が多く、関わる以上は、私も取らなきゃいけない！と思ったのが勉強を始めたきっかけです。

職場の上司や同僚の理解もあり、無事、一級建築士の資格を取得できました！



最後に一言

専門的な知識を生かせる達成感のある仕事

建築職員は、仕事の幅が広く、建築確認申請等を扱う建築行政や公共建築物をつくる営繕行政、施設管理など色々な仕事を経験することができます。建築の技術職員として、専門的な知識を生かして仕事ができることは大変やりがいがあり、達成感のある仕事です。一緒にこれからの福島県をつくっていきましょう！